

筑紫税務署からのお知らせ 令和2年分の確定申告について

問い合わせ 筑紫税務署 ☎(923)1400

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和3年は下記の日程で確定申告会場を開設します。申告に必要な書類が手元にそろい次第、早めにご来場ください。

なお、確定申告会場の混雑を回避するため、状況に応じて早めに受け付けを終了し、後日の来場をお願いする場合があります。ご理解ご協力をお願いします。また、感染防止の観点からも、郵送やe-Taxでの提出をお勧めします。

確定申告会場について

申告会場：イオンモール筑紫野 3階イオンホール（筑紫野市立明寺434-1）

開設期間	受付時間
令和3年1月20日(水)～2月12日(金)	午前10時～午後4時
2月15日(月)～3月15日(月)	午前9時～午後4時

※土曜日、日曜日および祝日は休みです。

※2月15日(月)～3月15日(月)の入口について。専門店街の開店時間は午前10時のため、午前9時から午前10時の間は1階『G-1 イオン北入口』からご来場ください。

※3月16日(火)～3月31日(水)の午前10時～午後4時も、イオンモール筑紫野 3階イオンホールで申告相談を受け付けています。

所得税及び復興特別所得税の申告・納付期限は、令和3年3月15日(月)です。

令和2年分の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。皆様のご協力をお願いします。

○職員によるマスク・フェイスシールドの着用とこまめな換気

職員は、日ごろから手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談業務に従事しないといった対応をしています。また、マスク・フェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策も行っています。

○少人数での来場のお願い

ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

○検温の実施

入場の際に検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。なお、発熱など症状のある人や体調のすぐれない人は無理をせず、来場を控えていただくようお願いいたします。

○マスクの着用、アルコール消毒液利用のお願い

ご来場の際はマスクを着用し、入口などでアルコール消毒液をご利用ください。

○筆記用具持参のお願い

感染防止の観点から、筆記用具をお持ちいただくようお願いいたします。

65歳以上(昭和31年1月1日以前生まれ)で収入が年金・給与のみの人は、2月2日(火)～5日(金)に本市の確定申告相談会場で受け付けができます。詳細は、2月1日号の広報だざいふでお知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によって、規模を縮小する場合がありますため、なるべく2月12日(金)までにイオンモールの確定申告会場をご利用ください。